

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり 1,760,602 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 CD	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲 再掲	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 01 都市地域の適正配置								0 千円
01	景観計画策定事業		(目的) 本市の景観を守るため、景観条例の制定を進めつつ、北海道との協議を行い景観行政団体へ移行後、令和2(2020)年度に景観計画の策定を目指す。	一 般	R6	R7	R8	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 本市の地域特性に応じた計画とする必要があることから、学識経験者・住民及び各種団体などの代表で構成する景観計画策定協議会を設置し、広い視点での検討等を行う。 ※令和2(2020)年度をもって事業終了		-	-	-	
					第6期総事業費			
					-			
02	都市計画マスタープラン改定経費		(目的) 都市計画法の規定にある「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、平成16年に伊達市都市計画マスタープランを策定したが、当該計画については平成35(令和5)年を目標年次としており、令和5(2023)年度末の改定を目指す。	一 般	R6	R7	R8	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 伊達市都市計画マスタープランの改定にあたり、住民の意見を反映させた目指すべき将来像や目標とするため、改定に係る協議会を設置・開催し、あわせて地区別の住民懇談会を実施する。		●	-	-	
					第6期総事業費			
					-			
必要な取組 02 道路網の充実								1,257,426 千円
01	街路樹等管理業務委託		(目的) 街路樹の適正な管理を実施することにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一 般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) 街路樹の剪定、間引きの業務委託 ○全体計画 高木N=2,262本 中木N=981本 低木A=6,000㎡		●	●	●	
					第6期総事業費			
					24,013			
02	建設機械整備事業		(目的) 市道の維持管理を実施する上で必要不可欠な建設機械の老朽化が進んでいることから、社会資本整備総合交付金を活用することにより更新する。 速やかな維持管理が実施されることにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一 般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) 除雪トラックの老朽化による更新 ○全体事業 除雪トラック(10t)N=1台、除雪ドーザー(11t)N=1台、除雪ドーザー(13t)N=1台、散水車(7t)N=1台		●	●	●	
					第6期総事業費			
					284,920			
03	道路ストック総点検事業		(目的) 道路施設の老朽化に伴う事故を未然に防ぎ、利用者の安心・安全を確保するため、点検・調査を行い、緊急的な補修が必要となる箇所を把握する。 老朽化した道路施設を予め点検・調査することにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一 般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○路面性状調査 工法検討 N=2路線 ○法面盛土擁壁等調査 法面等L=65km ○道路付属物点検 照明灯N=53基、視線誘導標N=107基 ※令和元(2019)年度をもって事業終了		-	-	-	
					第6期総事業費			
					-			
04	橋梁長寿命化修繕事業		(目的) 橋梁の老朽化に対し、予防的な修繕をすることにより、修繕・架け替えに係る事業費増加を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図る。 老朽化した橋梁の予防的な修繕をすることにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一 般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○橋梁長寿命化修繕事業 N=44橋 ○橋梁補修設計 N=40橋 ○橋梁補修工事 N=44橋		●	●	●	
					第6期総事業費			
					290,000			

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり 1,760,602 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
05	舗装修繕事業		(目的) 修繕が必要となる箇所の舗装修繕を実施することにより、道路施設の老朽化に伴う事故を未然に防ぎ、利用者の安心・安全を確保する。	一般	●	●	●	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) 舗装修繕工事 ○工事延長L=3,111m(単独事業化した令和3(2021)年度からの計画延長)	継続	第6期総事業費 70,700			
06	橋梁点検事業		(目的) 橋梁を予め点検・調査し、緊急的な補修が必要となる箇所を把握することにより、老朽化に伴う事故を未然に防ぎ、利用者の安心・安全を確保する。	一般	●	●	●	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) 橋梁点検事業(5年に1度の点検を実施する) ○橋梁点検委託 N=229橋(3巡目：令和6(2024)年~令和10(2028)年)	継続	第6期総事業費 65,000			
07	交通安全施設整備事業		(目的) 交通安全施設の老朽化や破損に伴う交通事故を未然に防ぎ、利用者を交通災害から守るため整備を実施する。 老朽化や破損した交通安全施設を速やかに交換、修繕を行うことにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一般	●	●	●	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○市道区画線の整備 ○カーブミラーの新設、取替え ○交通標識類新設、修繕	継続	第6期総事業費 25,506			
08	道路照明修繕事業		(目的) 修繕が必要となる箇所の道路照明修繕工事(LED化)を実施することにより、老朽化に伴う事故を未然に防ぎ、利用者の安心・安全を確保する。	一般	-	-	-	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○道路照明修繕工事(LED化) N=95基 ※令和2(2020)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
09	一般市道整備事業 (補助事業)		(目的) 津波・高潮等災害時の速やかな高台への避難や、基幹病院・緊急輸送道路との十分な接続性の確保、自動車・歩行者の区分がなされるように整備を行い、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一般	●	-	-	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○【旭ヶ岡線】 道路改良舗装工事 工事延長L=490m ○【末永9号線】 道路改良舗装工事 工事延長L=372m	継続	第6期総事業費 17,000			
10	一般市道等整備事業 (単独事業)		(目的) 一般市道の整備は、日常生活を支えるため必要不可欠な事業であり、未舗装道路等の整備を実施する。 日常生活を支えるための道路整備を行うことにより、安心して利用できる道路網の充実を図る。	一般	●	●	●	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○整備要望のある市道 ○私道の道路改良舗装工事の実施	継続	第6期総事業費 96,400			

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり

1,760,602 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
11	停車場通街路整備 事業		(目的) 駅と市街地中心部をつなぐ重要路線である本路線を安全で円滑な交通を促す道路として整備し、駅から南大通までのアクセス性を向上させる。 また、浸水災害等の際には、西浜地区からの避難路として多くの住民がスムーズに避難できるよう整備する。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲	市	(内容) 錦大通から210mの区間について、狭隘な歩道の拡幅とバリアフリー化のほか、停車帯を整備する。延長400mのうち、駅から錦大通までの143mが道道で現在整備を完了している。 ○全体計画 L=210m W=16m		継	第6期総事業費 3,000		
12	南大通外1街路整備 事業		(目的) 重要路線である本路線を整備することにより、停車場通から続く伊達紋別駅からの避難経路を強化するとともに、歩車道分離や橋の架け替えにより駅周辺から市街地中心部へのアクセス性と地域住民の安全性を向上させる。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲	市	(内容) 末永西通から330mの区間と停車場通との交点40mの区間について、館山橋の架け替えに加え、狭隘な車道・歩道の拡幅と歩道バリアフリー化、停車帯の整備、交点の交差角度を90度に近づける整備を行う。 ○全体計画 L=370m W=17m		継	第6期総事業費 317,510		
13	広域道路網整備促進 事業(国道) 【主掲】		(目的) ○国道37号：交通渋滞の緩和策の促進及び歩道未整備区間(両側)の整備、高齢者や障がい者に優しい歩行空間を確保する。 ○国道453号：未整備区間の歩道を確保する。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲	040102 再掲 040105 国	(内容) ○国道37号：交通渋滞の緩和策(4車線化等)の促進 歩道の未整備区間の整備(バリアフリー化) ○国道453号：歩道の未整備区間の整備(バリアフリー化)		継	第6期総事業費 -		
14	広域道路網整備促進 事業(道道) 【主掲】		(目的) 災害から住民の安全を確保し、生活面での利便性も向上させ、安心・安全な道路交通・歩行空間を提供する。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲	040102 再掲 040105 040401 道	(内容) 整備促進、噴火災害の影響を受けない道路交通網の確保、歩道の整備、歩道のバリアフリー化等 ○道道滝之町伊達線 ○道道上長和萩原線 ○道道南黄金長和線 ○道道伊達紋別停車場線 ○市道の道道昇格		継	第6期総事業費 -		
15	道路照明灯管理 (LED化)		(目的) 道路照明灯は、水銀灯やナトリウム灯がまだまだ多く存在しており、維持管理費の削減を図るため、3年計画によりLED照明灯への転換を行う。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲	市	(内容) ○道路照明灯のLED化 LED化基数 N=695基		継	第6期総事業費 63,377		
必要な取組 03 市民ニーズに適した公園・緑地の整備					486,605 千円			
01	都市公園施設改築 事業		(目的) 幅広い年齢層の市民が快適かつ安全に利用できる公園整備を図るため、公園施設の更新を行う。	一般	R6	R7	R8	上下水道課
	主掲	市	(内容) ○老朽化した公園施設の更新		継	第6期総事業費 485,130		

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり 1,760,602 千円

※：新規登録事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
02	水車・アヤマ川自然公園整備事業		(目的) 河畔林とせせらぎを活かし、緑と水のプロムナード(散歩道)として多くの市民の憩いの場として親しまれている。散策コース等の施設を安全で安心な利用ができる様に管理する。	一般	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	(内容) 園路、木橋、水車等の施設の整備更新や、樹木の剪定及び伐採作業等により、利用者の安全を確保する。	継続	第6期総事業費 345			
03	緑化推進事業		(目的) 市内の拠点となる公園緑地を道路や河川空間の緑でつなぎ、市街地の美しい緑のまちなみ景観を創出することにより、本市の顔にふさわしいまちづくりを推進するとともに、市民参加による緑化活動にて、緑化の啓発を図る。	一般	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	(内容) ○公園・道路・河川等の公共施設への植樹 ○市民植樹祭 ○学校・自治会等の緑化木の配布 ○緑のボランティア活動への支援	継続	第6期総事業費 860			
04	公園美化事業		(目的) 自治会やボランティア団体と協働で遊具等の塗装や清掃活動により、公園維持管理費の削減や施設の長寿命化、さらには公園遊具等に対する親近感を育み公園を大切にしようとする意識や環境づくりを図る。	一般	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	(内容) 公園遊具等の塗料の支給や看板補修、園内の清掃等について、ボランティア団体等と調整し、公園の維持管理業務の一部を行う。	継続	第6期総事業費 270			
05	伊達市都市公園等構想会議事業【主掲】		(目的) 市民ニーズに適した公園等の整備を進めるために、まちづくりを「自分ごと」とした市民力が発揮される場となるワークショップを開催する。	一般	-	-	-	上下水道課
	主掲 再掲	040103 050101 市	(内容) ○ワークショップの開催 ※令和2(2020)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
必要な取組 04 住宅・住環境の整備					10,113 千円			
01	市営住宅灯油メーター更新事業		(目的) 市営住宅に設置された灯油の集中供給システムに使用している灯油の計量メーターは法的な使用期限が設定されていないものの、メーターの経年による計量性能の低下や内蔵電池切れのため計量できない状態が生じる可能性があるため、計画的に更新工事を行う。	一般	-	●	●	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 設置してから10年が経過する灯油の計量メーターを更新する。 ※令和3(2021)年度で全計量メーターの更新が一旦終了するが、令和7(2025)年度から再更新予定。	継続	第6期総事業費 -			
02	空き家等対策推進事業		(目的) 安心・安全な住環境の整備を進めるため、今後も増加が見込まれる空き家の取得や解体に係る費用の一部を補助する。	一般	●	●	●	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 危険空き家や流通されにくい旧耐震基準の物件等を含む建築から一定期間が経過した空き家に対する取得費等や解体費の一部を補助する。また、空き家の状況の変化を把握し、所有者による適切な管理の促進に取り組む。	継続	第6期総事業費 10,000			

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり 1,760,602 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
03	市営住宅改修・整備事業		(目的) 伊達市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存団地の改修を計画的に行うことにより、居住環境の改善及び良好な住宅ストックの維持保全を図る。	一般	R6	R7	R8	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 築25年以上が経過している長和団地は、瓦屋根の落下事故が発生したため、外壁と合わせて改修を行う。※令和3(2021)年度をもって終了 ほのぼの団地は平成15(2003)年度に建設したが、大滝区特有の多雪地域であることから屋上防水改修工事を行う。※令和2(2022)年度をもって終了		-	-	-	
04	公営住宅等長寿命化計画等策定事業		(目的) 公営住宅等ストックの適切な維持・管理を行うことを目的とした公営住宅等長寿命化計画及び本市における住宅施策の課題や目標及び展開方向を体系化することを目的とした伊達市住生活基本計画を策定している。	一般	R6	R7	R8	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 平成26(2014)年度の策定から5年が経過したため、令和元(2019)年度に社会情勢の変化及び事業の進捗状況を踏まえ見直しを行ったが、令和元(2019)年度の改定から5年が経過したため、社会情勢の変化及び事業の進捗状況を踏まえ再度見直しを行うもの。		●	-	-	
05	市営住宅集約化事業		(目的) 伊達市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した既存団地の除却及び集約化を計画的に行うことにより、居住環境の改善及び良好な住宅ストックの維持保全を図る。	一般	R6	R7	R8	都市住宅課
	主掲 再掲	市	(内容) 大滝区に建築した公営住宅、湯の街団地(昭和56年度建設)1棟及び本町東団地(昭和56年~57年度建設)2棟について既入居者の移転と建物の解体を行う。 ※令和4(2022)年度をもって事業終了		-	-	-	
必要な取組 05 バリアフリー化の推進					6,458 千円			
01	歩道のバリアフリー化の推進		(目的) 高齢者や障がい者が安心して利用できる歩行空間の整備を実施する。 誰もが安心・安全な歩行ができる歩道空間の確保を実施することで、バリアフリー化の推進を図る。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	(内容) ○交通安全施設整備工事(障がい者誘導ブロック設置)		●	●	●	
02	広域道路網整備促進事業(国道) 【再掲】		(目的) ○国道37号 : 交通渋滞の緩和策の促進及び歩道未整備区間(両側)の整備、高齢者や障がい者に優しい歩行空間を確保する。 ○国道453号 : 未整備区間の歩道を確保する。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	040102 040105 国	(内容) ○国道37号 : 交通渋滞の緩和策(4車線化等)の促進 歩道の未整備区間の整備(バリアフリー化) ○国道453号 : 歩道の未整備区間の整備(バリアフリー化)		●	●	●	
03	広域道路網整備促進事業(道道) 【再掲】		(目的) 災害から住民の安全を確保し、生活面での利便性も向上させ、安心・安全な道路交通・歩行空間を提供する。	一般	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	040102 040105 040401 道	(内容) 整備促進、噴火災害の影響を受けない道路交通網の確保、歩道の整備、歩道のバリアフリー化等 ○道道滝之町伊達線 ○道道上長和萩原線 ○道道南黄金長和線 ○道道伊達紋別停車場線 ○市道の道道昇格		-	-	-	

施策 01 まちの整理・整頓と機能的なまちづくり 1,760,602 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 CD	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
04	バリアフリー基本 構想推進事業		(目的) 高齢者や障がい者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)において、道路や建築物等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することにより、本構想の基本理念とする「だれもが安心して自由に移動でき生活できるまちづくり」を目指す。 (内容) 本構想で定めた重点整備地区における特定事業について、各事業者の策定した事業計画や整備状況を確認し、進捗状況や成果に関する評価を行い、構想実現に向けた課題を整理するとともに、検証結果に応じて構想や事業内容を見直して次期計画を検討する。	一 般 継 続	R6	R7	R8	建設課
	主掲 再掲	市	-		-	-		
					第6期総事業費			
					-			

施策 02 居住環境の整備と地域環境の保全 1,647,488 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 CD	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 01 安全でおいしい水の提供					905,838 千円			
01	配水管新設事業		(目的) 給水区域内における配水管未整備地区の中で、埋設されている給水管の漏水対策や、道路事業等の他事業に合わせた整備を行い、飲用水困窮者等への安心・安全な水道水の提供を行う。 (内容) 主に給水管のみの地区での配水管の整備を行う。	水 道 継 続	R6	R7	R8	上下水道課
	主掲 再掲	市	-		-	-		
					第6期総事業費			
					-			
02	老朽管更新事業		(目的) 給水区域内における配水管の中で、耐用年数(40年)を経過し、漏水の危険性が高い管の布設替を実施することで、市民生活に直結するライフラインを維持する。 (内容) 主要管である導水管、送水管、幹線配水管を中心に布設替を実施するとともに、他事業にも合わせた布設替・移設を進め、耐震化を図る。	水 道 継 続	R6	R7	R8	上下水道課
	主掲 再掲	市	●		●	●		
					第6期総事業費			
					429,500			
03	施設整備事業		(目的) 浄水施設の機器の更新や施設の維持管理を行い、安心・安全な水道水を提供する。 (内容) 水道施設内の各機器において、設置経過年数が長く耐用年数が過ぎたものや、水道施設管理上、早急な更新が必要なものから順次更新を行う。 また、施設の運用にあたり、安定供給のために北黄金浄水場ろ過池の耐震化のための調査設計及び改修を行う。	水 道 継 続	R6	R7	R8	上下水道課
	主掲 再掲	市	●		●	●		
					第6期総事業費			
					407,093			
04	施設整備事業		(目的) 浄水施設の機器の更新や施設の維持管理を行い、安心・安全な水道水を提供する。 (内容) 水道施設内の各機器において、設置経過年数が長く耐用年数が過ぎたものや、水道施設管理上、早急な更新が必要なものから順次更新を行う。	簡 水 継 続	R6	R7	R8	上下水道課
	主掲 再掲	市	●		●	●		
					第6期総事業費			
					69,245			

施策 02 居住環境の整備と地域環境の保全 1,647,488 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業CD	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期(R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 02 公共下水道等の整備				631,539 千円				
01	合併処理浄化槽整備促進事業		(目的) 下水道計画区域外における生活排水を適正処理するため、合併処理浄化槽の設置を促進し、快適な住環境づくりとともに公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与する。 (内容) 下水道の整備が見込まれない区域において、合併処理浄化槽を設置する者への補助事業を実施する。 ○合併処理浄化槽設置整備事業補助金(1件につき) 5人槽：646千円 7人槽：809千円 10人槽：1,086千円	一般	●	●	●	環境衛生課
	主掲 再掲	市	継続	第6期総事業費 18,550				
02	公共下水道(污水)事業		(目的) 老朽化した施設の改築更新を行うことにより公共用水域の水質保全や快適な生活環境を確保し、一方、事業のスリム化や統合による効率的な事業経営を行うことにより、適切な下水道事業経営継続を目指す。 (内容) ○大滝処理区の検討 ○下水道資産の調査・改築・更新	下水道	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	継続	第6期総事業費 549,000				
03	公共下水道(雨水)事業		(目的) 雨水管渠の整備を行うことにより、近年多発する豪雨による内水氾濫、浸水被害を未然に防ぎ、快適で安心・安全な住環境づくりを図る。 (内容) ○道路事業に合わせた雨水管渠整備 ○河川事業に合わせた雨水管渠整備 ○雨水吐き口の整備及び改築	下水道	●	-	-	上下水道課
	主掲 再掲	市	継続	第6期総事業費 60,000				
04	水洗便所改造等資金貸付事業		(目的) 既設の便所を水洗便所に改造する工事及び排水設備を設置する工事を行う者に、その工事に要する資金を貸し付けることにより、公共下水道の円滑な早期普及を図る。 (内容) 工事の費用を一度に負担することが困難な者に対し、資金の貸し付けを行う。貸し付けは金融機関が行い、市は金融機関に対し貸付金額に応じた金額を預託する。	下水道	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	継続	第6期総事業費 96				
05	排水設備設置費助成事業		(目的) 本市の場合、道路に占める私道の割合が非常に高く、公共下水道整備の障害となっており、公共下水道の普及促進等のためには私道における共同の排水管の設置が必要であることから、補助により設置を支援し、地域生活環境の整備と健全な発展を図る。 (内容) 私道における排水管の設置は個人責任であり、私道沿いの各家屋の所有者同士の合意により共同の排水管を設置する方法が経済的にも最も合理的である。この所有者同士の合意を促し、設置費用の負担軽減を図るため、共同管の設置について補助金を交付する。	下水道	●	●	●	上下水道課
	主掲 再掲	市	継続	第6期総事業費 450				
06	※大滝区市有地排水設備改修事業		(目的) 大滝区優徳町の市有地の排水設備改修を行い、周辺敷地への浸水被害を防ぐ。 (内容) 一部破損している排水設備の改修工事を行う。	一般	●	-	-	地域振興課
	主掲 再掲	市	新規	第6期総事業費 3,443				

施策 02 居住環境の整備と地域環境の保全

1,647,488 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 CD	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 03 衛生関連施設の充実								0 千円
01	火葬場整備事業		(目的) 老朽化した伊達市火葬場に代わる新たな火葬場を、整備主体は『西胆振行政事務組合』が担い、また、整備に関する設計・施工については、事務組合が伊達市へ事務を委託する方式とし、現在の伊達市火葬場の敷地を活用し整備事業を実施する。	一 般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲	市	(内容) ○火葬場施設等整備事業設計・施工一括発注工事（平成30(2018)～令和3(2021)年度の4カ年) ※令和3(2021)年度をもって事業終了		-	-	-	
	再掲			-	第6期総事業費			
					-			
必要な取組 04 身近な地域環境美化の推進								11,597 千円
01	環境美化推進事業		(目的) 環境美化推進員を設置し、市民と市が協働して、安全で快適な生活環境の整備に取り組むことにより、環境美化条例の目的である清潔で美しいまちづくりを目指す。	一 般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲	市	(内容) 推進員は、ごみ出しマナーの啓発や、不法投棄の通報、犬のふん・尿等の適正処理の指導等を行う。また、推進員として活動するにあたり、身分が分かるようスタッフベスト、帽子、腕章、身分証明書を貸与し指導権限を付与する。		●	●	●	
	再掲			継 続	第6期総事業費			
					390			
02	「だてのまち」美化サポート事業		(目的) 市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川、緑地等の美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民ボランティアで行う環境美化活動を支援し、市民と行政が協働で、きれいな公共空間を創出する。	一 般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲	市	(内容) 活動団体の環境美化活動に対する支援 ○環境美化活動に必要な用具等の支給または貸与 ○本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の適用 ○活動団体の看板の掲示 等		●	●	●	
	再掲			継 続	第6期総事業費			
					234			
03	ごみステーション助成事業		(目的) 一般家庭から排出されるごみを衛生的に保管するごみステーション用保管ボックス等の設置及び修繕に対し、必要な助成措置を行うことにより、市民の健康で快適な生活を確保する。	一 般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲	市	(内容) 交付要綱に基づく自治会等への助成を行う。		●	●	●	
	再掲			継 続	第6期総事業費			
					2,320			
04	カラスの巣・スズメ蜂等駆除対策事業		(目的) カラスの巣やスズメ蜂等の衛生害虫の適切な駆除を推進し、市民の生活環境の保持に努める。	一 般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲	市	(内容) ○カラスの巣駆除業務(委託)※民家等対象 ○スズメ蜂の巣駆除業務(委託)※公共施設等対象 ○はち駆除費補助金(費用の2分の1以内 上限額6千円)※民家等対象 ○その他広報紙による自衛策(簡易はち捕り器の作り方等)周知		●	●	●	
	再掲			継 続	第6期総事業費			
					6,844			
05	※旧北湯沢小学校解体事業		(目的) 老朽化が著しい旧北湯沢小学校校舎の解体することで、地域の安全と環境美化を図る。	一 般	R6	R7	R8	地域振興課
	主掲	市	(内容) 解体工事費を積算するため、アスベスト含有の有無に係る調査業務を行うもの。令和7年度に解体工事を予定している。		●	●	-	
	再掲			新 規	第6期総事業費			
					1,809			

施策 02 居住環境の整備と地域環境の保全 1,647,488 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業CD	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 05 低炭素社会の構築に向けた思想の普及				1,815 千円				
01	環境意識啓発事業		(目的) 西いぶり定住自立圏の連携事業として、また、第3次環境基本計画の推進のため、再エネ・省エネ・省資源等に関わる環境意識啓発等に連携して取り組み、圏域内における環境関連活動の推進を図る。	一般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲 再掲	市	(内容) 環境家計簿の普及や、こどもエコ川柳募集、環境啓発強調月間における連携事業の開催、環境活動団体との連携等により、圏域における住民や事業者の環境意識啓発を推進する。	継続	第6期総事業費 -			
02	※ゼロカーボン推進事業		(目的) 2050年度までにカーボンニュートラルを目指すため、脱炭素に繋がる取組の推進を図る。	一般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲 再掲	市	(内容) 市民及び事業所等との合意形成を図りつつ、策定された伊達市地球温暖化対策実行計画の見直しなどの進捗管理を実施する。	新規	第6期総事業費 1,815			
必要な取組 06 循環型社会の構築				96,699 千円				
01	リサイクル運動推進助成事業		(目的) 資源回収意欲を高め、資源リサイクル運動を促進するため、集団回収実施団体に対し助成金を交付することにより、リサイクルの推進(ごみの減量化)を図る。	一般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲 再掲	市	(内容) ○交付対象団体：自治会、自治会婦人部、子供会、子供会育成会、老人クラブ、学校PTA 等 ○助成金額：対象品目の総重量(ピン類は換算後の重量)に対し1kg当たり3円を乗じて得た額(100円未満切捨)	継続	第6期総事業費 4,440			
02	リサイクル推進事業		(目的) ペットボトルや瓶、アルミ缶・スチール缶等の「再生資源物」の収集や、紙類、小型家電の収集を行うことにより、リサイクルの推進(ごみの減量化)を図る。また、啓発事業や事業に必要な維持管理等を行う。	一般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲 再掲	市	(内容) ○再生資源物収集・運搬業務委託 ○紙類回収庫の維持 ○使用済小型家電収集・運搬 ○その他各種啓発等	継続	第6期総事業費 91,263			
03	不法投棄防止等対策事業		(目的) 西いぶり定住自立圏における連携事業として、不法投棄の防止と抑制を図るため、広域的な啓発事業及び監視強化事業等を実施する。	一般	R6	R7	R8	環境衛生課
	主掲 再掲	市	(内容) 不法投棄防止強調月間(毎年6月)における連携事業や民間事業者との連携等による監視体制の強化及び防止啓発の推進 ○6市町合同一斉不法投棄パトロール ○タクシー業者への車両への啓発物貼付(マグネット式)依頼 等	継続	第6期総事業費 996			

施策 03 公共交通網の確立

125,068 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業CD	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 01 公共交通のあり方の見直し				60,180 千円				
01	国鉄胆振線代替バス運行事業	市	(目的) 対象路線は大滝区と伊達地域を結ぶ唯一の交通機関であり、大滝区の住民の通院、通学等に必要不可欠な路線であることから、路線の安定運行のために路線バス事業者に対して運行経費の一部を補助することにより、地域住民の移動手段の確保を図る。	一般	●	●	●	企画課
			(内容) 国鉄胆振線代替バスの運営に係る経費の欠損額を関係自治体で按分し、補助する。	継続	第6期総事業費 30,000			
02	道南バス生活路線維持事業	市	(目的) 対象路線は、通学、買物、通院などの日常生活において必要な交通手段であることから、路線の安定運行のために路線バス事業者に対して運行経費の一部を補助することにより、地域住民の移動手段の確保を図る。	一般	●	●	●	企画課
			(内容) 生活路線及びJR継承路線の運営に係る経費の欠損額の一部を関係自治体または市単独で補助する。	継続	第6期総事業費 27,000			
03	大滝区持続的・地域公共交通確立事業	市	(目的) 国鉄胆振線代替バスの一部系統について、令和4年9月末での路線廃止の手続きが進められていることから、人口減少が進む地域の実情と、高齢化を見据えた効率的な交通手段として、ドアtoドアのデマンド型交通による代替交通の運行を目指す。	一般	-	-	-	企画課
			(内容) 自家用有償旅客運送によるデマンド型交通や、小型車両による定時定路線の運行など、効率性を高めた交通手段の確立により、大滝区における公共交通の維持、確保を目指していたが、需要見込みが想定より低く、運行は適切ではないと判断したことから、令和4(2022)年度をもって事業を終了した。	-	第6期総事業費 -			
04	※持続的・地域公共交通確立事業	市	(目的) 公共交通利用者が年々減少している一方、交通事業者への運営補助として少くない公費の投入や運転手不足等といった現状の課題解決に向けて、既存の交通事業者と連携を図りながら、新たな技術・政策の動向を踏まえ、持続可能で誰もが移動しやすい地域公共交通の確立を目指す。	一般	●	●	●	企画課
			(内容) 地域の移動手段の確保・維持のために、伊達市地域公共交通計画に基づいた様々な施策を実施する。	新規	第6期総事業費 3,180			
必要な取組 02 ライフモビリティサービスの充実				49,120 千円				
01	ライフモビリティ助成事業	市	(目的) ライフモビリティ「愛のりタクシー」事業により、高齢者の生活の足の確保を図るとともに、雇用の促進や地域経済の活性化を図る。	一般	●	●	●	商工観光課
			(内容) 愛のりタクシーの運行及び予約受付業務に係る経費の一部を事業者へ助成する。また、登録会員の増加、利用促進のため定期的なPRを行う。	継続	第6期総事業費 49,120			
必要な取組 03 公共交通の利用促進				15,768 千円				
01	国鉄胆振線代替バス交通対策事業	市	(目的) 大滝区在の高校生が通学に利用する公共交通機関を国鉄胆振線代替バスにより確保し、大滝区の少子化対策と定住促進を図る。	一般	●	●	●	地域振興課
			(内容) 大滝区在の高校生を対象に通学に係る定期運賃を助成するとともに、待合所などバス路線沿線の維持管理を行う。	継続	第6期総事業費 13,881			

施策 03 公共交通網の確立 125,068 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
02	大滝区通院支援事業		(目的) 大滝区から伊達地域への通院に係る交通費等を支援することにより、総合病院や各種医院等への受診機会を広げ、疾病予防や健康管理を促すとともに地域医療の確保とサービスの向上を図る。	一般	●	●	●	地域振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 伊達地域の総合病院や各種医院等までの通院に係る路線バス乗車料の無料化と昭園三階滝線沿線住宅など遠方在住者の自宅と最寄りバス停留所間の送迎を行う。	継続	第6期総事業費 1,887			
03	伊達市ユニバーサルデザインタクシー導入補助金		(目的) 地域の公共交通を担う市内タクシー事業者に対して、障がい者や高齢者も乗り降りしやすく、また大きな荷物の積み下ろしも容易なユニバーサルデザインタクシーの導入に係る経費の一部を補助し、その導入を促進することと、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。	一般	-	-	-	企画課
	主掲 再掲	市	(内容) 市内タクシー事業者に対し、ユニバーサルデザインタクシーの購入費用の1/2を補助するとともに、その適切な運用のため、ユニバーサルドライバ研修の受講に係る費用の1/2を補助する。 ※R6年度は事業者からの要望がないため、事業実施しない。	継続	第6期総事業費 -			

施策 04 安全な暮らしの確保 238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
必要な取組 01 地域防災対策の推進					76,680 千円			
01	コミュニティFM放送活用事業【再掲】		(目的) コミュニティFMは、災害時等に地域住民が必要とする情報を発信する重要な役割を担うことから、円滑に運営できるよう施設の維持管理や運営に係る費用を支援するとともに、認知度を上げるため、放送番組内で身近な情報を常に発信することにより、リスナーの拡大を図る。	一般	●	●	●	危機管理課
	主掲 再掲	050302 040401 市	(内容) ○FM放送を行うために必要な機材の維持及び保守点検の実施 ○送信所を設置しているウインザーホテルへの賃貸料の支出 ○その他運営に係る費用を、運営主体のだて観光協会へ補助金として支出 ○各種番組を通じた行政情報の発信	継続	第6期総事業費 (64,287)			
02	庁舎整備方針等検討事業		(目的) 本庁舎の建設(昭和50(1975)年竣工)から45年以上が経過し、老朽化が進んでいることや耐震性能が不足していることから、災害対策の拠点施設として安全安心な庁舎とするため、整備についての検討を行う。	一般	●	●	●	総務課
	主掲 再掲	市	(内容) 庁舎整備検討委員会の提言を踏まえ、本庁舎整備の検討を進める。	継続	第6期総事業費 1,095			
03	防災啓発事業		(目的) 局地化・集中化・激甚化する自然災害に対応するため、各種計画の見直しを継続して行う。 また、次期の有珠山噴火を控えていることから、市民や職員に向けた講演会・勉強会等についても引き続き取り組み、防災の啓発を行う。	一般	●	●	●	危機管理課
	主掲 再掲	市	(内容) 地域防災計画・水防計画・有珠火山防災計画の見直し、防災講演会・有珠山現地勉強会等普及啓発事業を実施する。	継続	第6期総事業費 1,782			

施策 04 安全な暮らしの確保

238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当 課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
04	治水施設等の整備 事業(ソフト事業)		(目的) 土砂災害警戒区域等の指定に係る治山施設の整備や、北海道管理河川における土砂上げ等の治水対策の実施を要望し、治山・治水対策、海岸線保全対策を図る。	一 般	-	-	-	危機管理課
	主掲	市	(内容) 治山・治水対策、海岸線保全対策の実施要望を行う。	継	第6期総事業費			
	再掲			続	-			
05	自主防災組織助成 事業		(目的) 自主防災組織設置の促進と防災活動を活性化させ、災害時に地域住民が互いに協力し助け合う「共助」の体制づくりを推進する。	一 般	●	●	●	危機管理課
	主掲	市	(内容) 自主防災組織の設置、防災活動への助成及び避難訓練等各種防災訓練の実施を通じて、組織体制の育成、活性化等を図る。	継	第6期総事業費			
	再掲			続	1,176			
06	防災訓練実施事業		(目的) 地域住民の確実な避難行動の検証や市と関係機関との的確な連携を目的に各種防災訓練を実施し、近年頻発する自然災害に備える。	一 般	●	●	●	危機管理課
	主掲	市	(内容) 津波・噴火・洪水等の災害の種類に応じた避難訓練や炊き出し訓練、避難所開設訓練等の防災訓練を市内各地域で行う。	継	第6期総事業費			
	再掲			続	2,636			
07	避難行動要支援者 名簿更新事業		(目的) 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の避難行動等に係る支援体制づくりを推進する。	一 般	-	-	-	危機管理課
	主掲	市	(内容) 支援対象者名簿の更新や同意確認、名簿情報を活用した関係機関や地域における情報共有、個人避難プランの策定等を行う。	継	第6期総事業費			
	再掲			続	-			
08	災害情報伝達手段 等確保事業		(目的) 情報伝達手段を多様化・多重化することにより、近年頻発する自然災害時に必要な情報を収集しつつ、避難情報等を多くの住民へ確実に知らせる。	一 般	●	●	●	危機管理課
	主掲	市	(内容) ○既存アナログ防災同報無線屋外拡声器に代わる防災情報伝達設備の整備 ○情報配信設備の導入 ○老朽化したモーターサイレンの更新	継	第6期総事業費			
	再掲			続	22,182			
09	非常備蓄食等整備 事業		(目的) 災害時等の緊急・応急対策として生命の維持に欠かせない食糧や避難所用品、避難誘導用品を整備する。	一 般	●	●	●	危機管理課
	主掲	市	(内容) 水やお湯を使わない、調理不要の備蓄食を購入する。また、避難所での生活支援のため、乳幼児用のおむつ及びミルク、生理用品等の日用品を購入する。	継	第6期総事業費			
	再掲			続	7,049			

施策 04 安全な暮らしの確保 238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
10	国土強靱化地域計画策定事業		(目的) 地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえ、地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進する「国土強靱化地域計画」の策定を、有珠山周辺の1市3町(伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町)が共同で取り組む。	一般	-	-	-	危機管理課
	主掲	市	(内容) 各種災害等に係る脆弱性評価等を含む国土強靱化地域計画の進捗管理を行い、効果的な施策の推進につなげる。	継続	第6期総事業費 -			
11	広域道路網整備促進事業(道道) 【再掲】		(目的) 災害から住民の安全を確保し、生活面での利便性も向上させ、安心・安全な道路交通・歩行空間を提供する。	一般	-	-	-	建設課
	主掲 再掲	道	(内容) 整備促進、噴火災害の影響を受けない道路交通網の確保、歩道の整備、歩道のバリアフリー化等 ○道道滝之町伊達線 ○道道上長和萩原線 ○道道南黄金長和線 ○道道伊達紋別停車場線 ○市道の道道昇格	継続	第6期総事業費 (-)			
12	河川環境整備促進事業 【北海道事業】		(目的) 河川事業を行うことにより、災害の不安を取り除き、市民の安全な暮らしを確保する。	-	-	-	-	建設課
	主掲 再掲	道	(内容) ○気門別川改修事業 ○長流川河川改修事業 ○チマイベツ川改修事業 ○シャミチセ川改修事業	継続	第6期総事業費 -			
13	海岸保全対策促進事業 【北海道事業】		(目的) 海岸線における高波・高潮・海岸浸食等から市民の生命と財産を守るために、海岸保全施設整備を推進する。	-	-	-	-	建設課
	主掲 再掲	道	(内容) ○海岸浸食防止工事(計画離岸堤の整備：25基)、高波・高潮対策	継続	第6期総事業費 -			
14	河川砂防対策促進事業 【北海道事業】		(目的) 近年における台風・豪雨では、河川の流木や土砂の流出に伴う被害が多く発生しているが、北海道が管理する砂防堰堤は満砂状態となっており、今後の豪雨等により下流域の市街地へ流下して再度被災する可能性があることから、市民の安全を鑑み、砂防対策事業を推進する。	-	-	-	-	建設課
	主掲 再掲	道	(内容) ○砂防堰堤の改修及び新設(気門別川、牛舎川)	継続	第6期総事業費 -			
15	大滝総合支所庁舎改修事業		(目的) 建設後40年以上が経過し老朽化が著しく、これまで大規模な改修工事を実施していないことから、耐震補強並びに各種設備の更新、改修工事を行うことにより、防災機能を含め大滝区の拠点施設としての機能向上を図る。	一般	-	-	-	地域振興課
	主掲 再掲	市	(内容) これまでに耐震診断及び実施設計が完了し、令和2(2020)年度に改修工事を施工した。 ※令和2(2020)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			

施策 04 安全な暮らしの確保

238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
16	有珠山火山防災協議会負担金		(目的) 伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の1市3町のほか、関係防災機関で構成される有珠山火山防災協議会において、有珠山における火山防災に係る各種計画の策定や情報共有、防災啓発活動などを行う。	一般	●	●	●	危機管理課
	主掲	市	(内容) ○火山防災に係る各種計画の策定 ○有珠山に係る講演会や現地勉強会等の開催 ○有珠山噴火を想定した避難訓練等の企画・開催 ○協議会関係機関相互間の連絡調整、情報共有 など	継続	第6期総事業費 60			
17	ハザードマップ作成事業		(目的) 自然災害による被害を予測し、災害発生時に地域住民などが迅速かつ的確な避難行動や二次災害発生予想箇所を避けることにつなげ、災害による被害の低減を図る。	一般	-	-	-	危機管理課
	主掲	市	(内容) ○津波ハザードマップの作成・配布 ※令和4(2022)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
18	伊達市消防・防災センター照明器具取替工事		(目的) 伊達市消防・防災センターでは、西胆振行政事務組合が平成29年度から30年度にかけて、伊達消防署が使用するエリアをLEDに改修した。電気料のさらなる削減と長寿命化を目的に、3階防災センター部分でのLED改修工事を実施する。	一般	-	-	-	危機管理課
	主掲	市	(内容) ○照明器具の取替(LED化) ※令和2(2020)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
19	緊急浚渫推進事業		(目的) 令和2(2020)年度より創設された「緊急浚渫推進事業債」を活用し、河道内に堆積した土砂の除去を令和3(2021)年度から令和6(2024)年度にかけて集中的に行い、河川の流下能力を確保する。	一般	●	-	-	建設課
	主掲	市	(内容) 市街化区域内を流れる普通河川又は支流の堆積土砂を浚渫する。(紋別川、志門気川、清住川、弄月川、岩根川、谷藤川、東有珠川)	継続	第6期総事業費 40,700			
必要な取組 02 消防・救急救助体制の充実					142,976 千円			
01	消防資機材整備事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 相次ぐ地震や台風等の自然災害や災害の複雑化により、消防活動の困難性と危険性が一層高まっていることから、的確に対応し安全確実な活動をするため、消防資機材の整備充実を図る。また、資機材等の能力を最大限に発揮するための訓練等を実施し、個々の知識、技術習得の向上を図る。	一般	●	●	-	危機管理課(消防)
	主掲	一部事務組合	(内容) 活動する隊員及び住民の安全を第一に考えた消防資機材の整備が必要である。特に空気呼吸器等は、隊員及び住民の生命に関わる非常に有効な資機材である。また、隊員の技術訓練及び安全管理教育の充実を図る。	継続	第6期総事業費 10,782			
02	消防用水利施設整備事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 市民の生命、身体、財産を火災から保護するため、また、防災に強いまちづくりをめざし消防施設整備計画に基づき消火栓を更新し、消防水利施設の整備充実を図る。	一般	-	●	●	危機管理課(消防)
	主掲	一部事務組合	(内容) 消火栓は設置してから年数が経過し、本体及び消耗部品の老朽化により故障等が懸念されることから、有事の際の活動に支障をきたさぬよう整備し、施設の充実を図る。	継続	第6期総事業費 5,260			

施策 04 安全な暮らしの確保

238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
03	消防自動車購入事業 (西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 経年とともに老朽化した車両の更新を行い、各種災害への対応に万全を期する。	一般	●	-	●	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 消防自動車は、災害発生時において現場活動に欠かせぬ機械器具であり、常に即時対応を求められていることから老朽化した消防自動車の更新、導入を行う。	継続	第6期総事業費 71,223			
04	消防団新設車庫整備事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 消防団専用スペースを消防庁舎車庫から別棟にすることにより、消防庁舎車庫スペースの確保や、消防団車両及び消防団資器材の管理が可能となるほか、風水害用資器材の山下町水防倉庫からの移設が可能となることで、災害発生時の即時対応が実現できる。	一般	-	-	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 消防庁舎車庫内の駐車車両の配置見直しを行うにあたり、消防団車両の駐車スペースが確保できなくなることから、敷地内に風水害用資器材及び車両を格納する平屋建て車庫を新築する。 ※令和3(2021)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
05	伊達市消防・防災センター空調設備更新工事(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 伊達市消防・防災センターの機能維持のため、空調設備を更新する。	一般	-	-	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 平成15(2003)年竣工から17年が経過し、基板や部品等の調達が難しくなっているため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5ヵ年計画で更新工事を行うこととしていたが、より効果的な設備更新とするため、令和元(2019)年度に一括で更新工事を実施し、事業が終了した。	-	第6期総事業費 -			
06	消防団員用防火衣購入事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 現在貸与されている防火衣及びヘルメットは大半が30年を超えており、災害対応時の安全面を考慮し、消防団員用防火衣一式の更新を行う。	一般	-	-	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 消防団員の防火衣上衣及びヘルメットは、大半が30年を超えており、消防団員の安全面が危惧されるため、経年経過により劣化した消防団員用防火衣一式の更新を行う。※令和3(2021)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
07	消防団員用盛夏服上衣更新事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 現在貸与されている盛夏服は購入から19年経過し、半数近くの団員に色落ち劣化の状況を確認したため更新を行う。	一般	-	-	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 消防団員の盛夏服は、購入より19年経過し、上衣の色落ち等、経年劣化が激しいため、男性団員206着分の盛夏服上衣更新を行う。 ※令和4(2022)年度をもって事業終了	-	第6期総事業費 -			
08	電話機(クラウドPBX)更新事業(西胆振行政事務組合負担金)		(目的) 現在の電話交換機(PBX)は、導入から20年が経過し、部品の製造が終了していることから、故障場所によっては「通話不能」となる危険な状態であるが、警察、医療機関、一般市民からの「緊急通報」が寄せられる重要な電話回線であることからクラウドPBXへ更新することにより機能の維持を図る。	一般	●	-	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事務組合	(内容) 人命を預かる重要な電話回線であることから、令和5(2023)年度早期に更新を行い、安心安全な暮らしの確保を目指す。	継続	第6期総事業費 -			

施策 04 安全な暮らしの確保

238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
09	※庁舎維持管理費 (西胆振行政事務 組合財政調整基金)		(目的) 庁舎建設より20年が経過しているため、経年劣化による損耗があり補修、 取り換えをすることにより長期使用が期待できる。また、保守点検をすること により計画的な修繕計画が立てられる。庁舎躯体備付装置については、訓 練時使用するため職員の安全管理に関わるため実施する必要があるため。	一 般	●	●	●	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事 務組合	(内容) 庁舎屋上防水コート修繕(2か年計画)、庁舎監視用モニター更新、暖房 用ボイラー更新、副訓練塔降下板交換修繕、ホース乾燥昇降装置保守点検、 電動ホース収容棚保守点検、訓練塔安全ネット展張装置点検、自動ドア保守 点検	新 規	第6期総事業費 30,711			
10	※庁舎維持管理費 (緊急防災・減災 事業債)		(目的) 庁舎建設より20年が経過しており、防災拠点として停電時に機能維持のため には非常用発電機は欠かせない設備となる。製造より20年以上経過してお り部品調達が困難となっているため更新が必要。	一 般	-	●	-	危機管理課 (消防)
	主掲 再掲	一部事 務組合	(内容) 防災拠点としての機能維持のため必要不可欠な設備であり、非常用自家発 更新が必要。	新 規	第6期総事業費 25,000			
必要な取組 03 防犯・交通安全対策の充実					15,612 千円			
01	交通安全指導員活 動事業		(目的) 歩行者への街頭指導、市民への交通安全思想の普及活動等を行うことによ り市民生活の安全を図る。	一 般	●	●	●	自治振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 伊達市交通安全指導員設置規程に基づき、任務遂行上必要な報償費を支弁す る。	継 続	第6期総事業費 99			
02	伊達市交通安全協 議会補助事業		(目的) 交通安全思想の普及と交通事故防止等の活動を行う団体に補助を行うこと により、伊達市交通安全運動の推進を図る。	一 般	●	●	●	自治振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 市内の9支部から構成される「伊達市交通安全協会」に対し、補助金を交 付することにより、地区別の交通安全協会の相互連携を図り、交通安全セ ーフティーコールをはじめとする交通安全運動を支援する。	継 続	第6期総事業費 1,581			
03	伊達市防犯協会補 助事業		(目的) 市民の防犯思想の普及を図り、自主的な防犯活動を行う「伊達市防犯協会」 に対し補助を行い、地域防犯の確立を支援する。	一 般	●	●	●	自治振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 市内の9支部から構成される「伊達市防犯協会」に対し、補助金を交付す ることにより、地区別に地域の見回り、子どもの見守り等の防犯活動を支援 する。	継 続	第6期総事業費 1,311			
04	防犯灯修繕費等補 助事業		(目的) 自治会が管理する防犯灯の修繕費等に係る経費及び自治会が負担する防犯 灯電気料を補助することにより、地域の防犯と、明るく、住み良いまちづく りを促進する。	一 般	●	●	●	自治振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 地域防犯対策のため、自治会が管理する防犯灯の修繕、移設、更新等の費 用の一部を補助する。(年間電気料の半額(4月から9月分)を補助する。)	継 続	第6期総事業費 11,715			

施策 04 安全な暮らしの確保 238,577 千円

※：新規登載事業

単位：千円

事業 C/D	事務事業名		事業概要	会計 新 継	第6期 (R6~R8) 事業計画			担当課
	主掲事業 再掲事業	事業主体			R6	R7	R8	
05	だて歴史の杜監視カメラ整備事業		(目的) 公園内の事故や犯罪を未然に防止するとともに、発生時には迅速に事実関係を掌握し対応する。	一般	-	-	-	上下水道課
	主掲 再掲	市	(内容) 設置カメラの定期的な動作確認と故障時の対応、また、事故発生時に警察の要請等に応じて、捜査等に必要撮影映像を提供する。	継続	第6期総事業費 -			
06	街頭防犯カメラ設置運営事業		(目的) 犯罪や事故の防止とその発生時に迅速な対応を行うため、防犯に関する環境を整備し、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、街頭防犯カメラを設置、維持管理する。	一般	●	●	●	自治振興課
	主掲 再掲	市	(内容) 犯罪や交通事故が多発している場所やその発生の可能性が高い場所に、防犯カメラを設置し維持管理を行う。運用にあたっては、伊達市個人情報保護条例及び伊達市が設置する街頭防犯カメラの管理及び運用に関する要綱に基づき、市民のプライバシーを守りながら、適切に運用する。	継続	第6期総事業費 906			
必要な取組 04 消費生活の安全・向上					3,309 千円			
01	伊達消費者協会補助事業		(目的) 消費者が自主自立の立場で消費生活の安定・向上を目指して活動するため支援を行う。(会員減少により自主財源確保が困難)	一般	●	●	●	市民課
	主掲 再掲	市	(内容) 市民に対し消費についての正しい知識の普及啓発や消費生活相談を行う事を目的として、唯一の消費者団体である「伊達消費者協会」に対し活動費の一部を補助し、健全な消費生活の安定・向上を図る。	継続	第6期総事業費 1,080			
02	市民相談事業		(目的) 複雑化する社会生活の中で、悪徳商法への対処方法等の困りごとに対する相談・情報提供による市民サービスを行う。	一般	●	●	●	市民課
	主掲 再掲	市	(内容) 消費生活相談業務及び市民生活上の困りごと相談窓口を開設することにより、市民生活の向上を図る。 ○市民相談(毎日) ○人権擁護委員による困りごと相談(毎月1回) ○弁護士による無料法律相談 等	継続	第6期総事業費 1,029			
03	消費者行政強化事業		(目的) 相談窓口の体制強化により、消費者の安心・安全を確保する。	一般	●	●	●	市民課
	主掲 再掲	市	(内容) 消費生活相談窓口の機能強化のため「北海道消費者行政強化事業補助金」を活用して、相談員のレベルアップと相談体制の充実を図る。	継続	第6期総事業費 1,200			